

平成 30 年度第 1 回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

平成 30 年 9 月 12 日（水）午後 2 時～午後 4 時

2 開催場所

エスポワールいわて 特別ホール

3 出席者

【委員】（五十音順）

伊 藤 和 子 委員
及 川 龍 彦 委員
鎌 田 眞 紀 委員
木 村 宗 孝 委員
熊 谷 明 知 委員（代理：坂川 敏洋 氏）
佐々木 裕 委員
高 橋 敏 彦 委員（代理：麻生 祥之 氏）
千 葉 則 子 委員
遠 山 宜 哉 委員
長 澤 茂 委員
西 舘 政 美 委員
原 利 光 委員
前 川 洋 委員
丸 木 久 忠 委員
宮 本 隆 委員
渡 辺 均 委員（代理：村松 隆夫 氏）

【関係部局】

岩渕 伸也 政策地域部政策推進室政策監
中野 文男 保健福祉部保険福祉企画室企画課長
登坂 哲人 政策地域部政策推進室主査
阿部 保 保健福祉部医療政策室主事

【事務局】

八重樫幸治 保健福祉部長
近藤 嘉文 同部長寿社会課総括課長
大釜 範之 同課高齢福祉担当課長
森 昌弘 同課介護福祉担当課長
加藤 勝洋 同課特命課長（地域包括ケア推進）

畠山 忍 同課主任主査
門脇 勝久 同課主任主査
藤田 洋気 同課主事

4 開会

(会議成立報告：委員 19 名中、代理を含め 16 名出席)

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第 5 第 2 項の規定により会議成立

5 挨拶

(八重樫保健福祉部長)

平成 30 年度第 1 回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、日ごろから本県の高齢者福祉の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日はお忙しい中御出席いただき、感謝申し上げます。

さて、昨年度は、本協議会において熱心に御議論いただき、「いわていきいきプラン 2020」を策定したところであり、今年度を初年度として、今後 3 年間、このプランに基づき、各種事業を展開するとともに、各市町村の介護保険事業計画が円滑に進むよう支援していくこととしている。

また、御案内のとおり、昨年 6 月に「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、地域包括ケアシステムを深化・推進する視点から、

- ①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化や、
- ②医療・介護の連携、
- ③地域共生社会の実現

に向けた取組の推進などが、また、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、介護サービス利用料の 2 割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合の引上げなどが順次施行され、県としても市町村と連携しながら、制度が円滑に施行されるよう取り組んでいるところである。

本日の協議会では、前期のプランである「いわていきいきプラン 2017」の 3 年間の取組実績等を御報告するほか、平成 30 年度介護保険制度改正の主な内容と本県の対応状況などについて御説明することとしている。

委員の皆様から頂戴した御意見等については、今後、「いわていきいきプラン 2020」を推進していく上で参考にさせていただきたいと考えているので、忌憚のない御発言を賜るようお願い申し上げます、開会の御挨拶とする。

6 新任委員紹介

伊藤和子委員、西舘政美委員を紹介。

7 議長選出

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第4第2項により、会長が会議の議長となることから、遠山委員が議長となる。

(遠山会長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき感謝する。本日は、4つの報告事項について進めていきたい。

8 議事要旨

報告事項

(1) 「いわていきいきプラン2017」の取組実績等について

説明者 大釜高齢福祉担当課長
森介護福祉担当課長
加藤特命課長

事務局より、資料1に基づき説明した後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(原委員)

14ページ「平成30年度以降の主な取組予定」において避難訓練の実施について指導を行うとある。現在、自然災害が多くなっている中、それに対し具体的な部分はこれからと思うが、なかなか避難できない方々については、しっかりと計画して取り組まなければならないと感じている。意見として申し上げる。

(森介護福祉担当課長)

昨今、災害も激化しているので、十分注意しながら指導していきたい。

(長澤委員)

5ページ③「いわて中部ネット」の創設について、北三陸ネット、みやこサーモンケアネット、はまゆりネット、未来かなえネットに次いで、中部が新たにできた。

私たちは一関・平泉で活発に活動しており、明日、医師会で方向性が決まるが、私の手元に、岩手県出身で前の厚生労働省医政局長の武田俊彦先生による「医療分野のICT化とデータヘルス改革の取組」の資料がある。

全県のICTのネットワークの進み具合の表を見ると、岩手県は真っ白である。青森や26の県では運用している。日経や朝日新聞にも載っていたが、今後ICTを使ったネットワークが医療や介護、健康の視点で使われるのであれば、岩手県でも被災三県の災害医療からはじまったものでもあり、我々が一生懸命動いていこうと思っているが、表を見ると岩手県が取り残されるのは嫌だと感じる。確か2020年を目処にと記載されていたが、どのように考えているか。

(大釜高齢福祉担当課長)

委員御指摘のとおり、当県において、被災地における医療の復旧、復興という視点で、沿岸圏域から、地域の医療と介護をどのように連携し、効率的なサービスを提供するかという議論を基に、各圏域でICTの取組が始められ、整備が進んできたという背景がある。一方で、国では、内閣と厚生労働省との協議の場でも、データを活用して効率的な医療、介護のサービスを提供する、まさに人材の問題や様々な課題の中で制度を持続させていくために、そのような視点での議論が進んでいる。委員から御紹介いただいた取組についても、そのような視点から各県、各圏域の中で仕組みを作り、ネットワーク化していくという、ゴールを見据えた整備に向けて議論がなされていると承知している。岩手県においても、現在、所管は保健福祉部医療政策室になるが、医療局や、私ども介護、保健を扱う部署の担当者が集まり、岩手県としての方向性を打ち出す議論を始めたところであることを御報告したい。

(長澤委員)

医療政策室にも聞いたが、まだ厚生労働省から連絡がきていないようだったが、今のお話を聞いて安心した。よろしくお願ひしたい。

木村委員に看取りについて伺いたい。県医師会の事業で在宅医療に医師を派遣するというものがなかったか。その実績はどのようになっているか。実績のある圏域はどうか。

(木村委員)

奥州地区でモデル事業として取り組んでいる。診療所で在宅の患者さんを訪問診療しているが、土日や医師に予定が入っている際など、緊急的に往診しなければならないものの、診療所で対応できない場合のために、4病院位が集まり、診療所の医師に代わり病院の医師が往診する。それに対して発生した費用について補助する事業である。去年の段階でできたものだが、今回の医療保険の改訂で、同様のものが出てきたので、今後どのようにするか要検討であると問題提起しているところ。4月から、同じような場面で医療保険が発生することになったので。

(長澤委員)

4病院は地元の病院か。

(木村委員)

県立病院や国保まごころ病院など小さい病院を含めて協力するということである。

5ページ「在宅医療連携拠点の設置状況」の中で、「1盛岡市」の運営主体が「医療法人葵会」になっているが、現在は盛岡市医師会になっているのではないかと。盛岡市医師会から葵会へ再委託されたと聞いているが、確認をお願いしたい。

介護人材について、現在はまったく見通しが立たない。最近、人材紹介会社に

お願いすると、年収の何分の1かを払わなければならないが、そこから採るしか方策がない状態である。ただでさえ厳しい介護保険や医療保険の状況を考えると、看護師を採ると200万円、介護士でも100万円近い金額が紹介を受けたことによって発生する。そこにお金を払うことが厳しくなっているという話を聞くし、私の病院でも言われている。そのお金を職員に振り分けた方が喜ばれるが、それもできない。実際、ハローワークや県の社会福祉協議会にも申込がないようなので、そちらに人材の紹介を向けるような方策を県でお願いしたい。

(森介護福祉担当課長)

私どもとしても、岩手県社会福祉協議会への委託事業として岩手県福祉人材センターを運営しているが、14ページに取組を載せているように、少しずつではあるがマッチングの就職者が増加しており、平成27年度に232人だったものが平成29年度には311人になった。事業所訪問も、当初は関係先のハローワークや市町村等の訪問に留まっていたが、事業所の中にも入るような形で少しずつ関係づくりが進んでいる。委員から御指摘いただいた厳しい現状についても踏まえながら、一層ねじを巻いて取り組んでいきたい。

(村松氏)

人材確保についてお願いしたい。14ページには、「今後増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質の向上を図る」とあるが、県内の施設では、どこも非常に危機感を持って何とかやっている状況である。介護施設ということで話をしているが、介護人材は介護施設だけではない。一番ぴったり合う言葉は、「焼け石に水」ということである。わずかばかりの援助や努力では効果が出ないと感じている。将来を見るとますます心配になる。外国人について出ているが、数から言って解決できるものではないと思っている。思い切った対策がなければ萎んでしまう。

今朝の岩手日報に、日本郵政が人材不足のため、郵便物の配達を月曜日から金曜日に限ることを検討するとあった。これはサービスの水準を落とすことである。落としてやっていくということである。介護の場合、縮小するか施設を廃止するかということになるが、今のところ、縮小して本体を守ることになる。

どうか思い切った対策をお願いしたい。岩手県でも、これまで努力した経緯はわかる。施設も努力して集めている。もっと努力しているのは専門学校である。県外まで出かけ生徒を集めているが、定員割れしている。どうかよろしくお願いしたい。

(森介護福祉担当課長)

人材確保について多方面から取り組んでいるが、特効薬的な施策の実施は難しい。この後、資料3でも御説明するが、平成30年度においては、委員御指摘のとおり、サービスの水準を落とすわけにはいかないが、一方で、人の確保はますます大変になることから、今後の方向性として、介護ロボットの活用についても一つの方策として考えていきたい。決定打を欠くが、家庭の主婦や元気高齢者まで含め、各

層に働きかけて人材確保に努めて参りたい。

(長澤委員)

被災地について、私どもは陸前高田に定期的に行っている。災害公営住宅で隣の部屋に自分の兄が住んでいたことを知らないまま、ある時ばったりと会って気付いた、1週間誰とも話をしなかったが、仮設にいるときはそうではなかった。そういう話がたくさんある。援助をお願いしたい。

(大釜高齢福祉担当課長)

被災地については委員御指摘のとおり、いろいろな形で支援事業が行われている。現地の変化の状態に合わせ、支援の手を必要な人に届くような配慮をしながら事業を進めていきたい。現地の状況が進む度合いを見ながら、今やっている事業の軟着陸を考え、県でも取り組んでいる。問題点について報告いただきながら進めていきたい。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況について

説明者 加藤特命課長

事務局より、資料2に基づき説明した後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(長澤委員)

スライド8「地域ケア会議への多職種参加」について、どれも十分とは言い難いが、管理栄養士が少ない理由は何かあるのか。管理栄養士の仕事は、栄養管理や嚥下、嘔むことによる認知機能への効果などいろいろなパワーになっていると思うがいかがか。

(大釜高齢福祉担当課長)

これについて、これまでもいろいろな形で地域ケア会議が開催されてきたが、介護の視点、福祉的な視点の議論が中心であった。複合的な視点で地域の課題を探る、ケアの質の向上を図る、というところまで至っていなかった。そのため、管理栄養士やリハビリテーション専門職の参加も大きな課題であると捉えている。

国の議論でも、管理栄養士の栄養指導について、今回の介護報酬の改訂でも新たな加算を設けるなど、高く評価している。入所者の生活改善や、退所後の居宅支援につなげることを評価している。

今後は、管理栄養士、また口腔という視点でいえば、これまで以上に歯科の領域の皆様にも会議に参加いただき、実効性のある協議になるよう、県でも支援していきたい。

(3) 介護人材の確保について

説明者 森介護福祉担当課長

事務局より、資料3に基づき説明、DVDの視聴後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(木村委員)

上映された恒和荘は私のところでやっているが、今まで1度しか黒字にならなかったの、グループホームに変える。ロボットについて、どういうものが対象か決まっているのか。

(森介護福祉担当課長)

対象となるロボットは、6ページ④にあるとおり、目的要件、技術的要件、市場的要件となっているが、経産省事業によって採択された介護ロボットが中心である。

(木村委員)

夜間に徘徊する人のためのセンサーはどうか。

(森介護福祉担当課長)

センサー系のものは該当する。それに限っているわけではないが、補助対象として相談があったロボットの多くはそのようなものである。

(村松氏)

最近の介護人材の状況をお知らせしたい。働きたいという人はまったくゼロというわけではないが、以前のようにフルタイムで働く人や夜勤をする人が極端に少ない。パートや、子どもが小さいので当分日中だけとか、早番遅番の変則勤務ができないなど、お互いに大変である。

県内の施設では、介護のアシスタントとして採用している方がいるが、利用者にとってはアシスタントでも正規職員でも同じ職員であり、厳しく見ている。そのためアシスタントの採用もなかなか進まない。

そこで、私どもでは応募があれば誰でも採用する。専門学校と同じである。結果、質が落ちてきているのが現状である。

介護ロボットも試験的に導入を検討しているが、30万円の上限をもう少し引き上げていただきたい。できれば、件数を増やしていただきたい。何件くらいか。うちの担当職員が県に照会しているが、今からでも間に合うものか。いろいろ介護ロボットがあるが、見守りセンサーが一番効果があるのではないか。これから研究していいものが出てくると思うが、まず、補助金の増額と件数を確保していただきたい。

(森介護福祉担当課長)

介護人材の現状について御報告いただき感謝する。パートが多い、あるいは介護助手について、そのような部分を埋めるためのロボット活用や、未経験の介護助手の方への入門者研修を今年度からやっている。さらには、初任者研修や資質向上に向けたキャリアパスの道筋も考えているので、明瞭にお示しできるようにしていきたい。

ロボットの補助について、基準額の引き上げや予算の確保について、基本的に基金事業として国の要綱に即した形で対応している。予算確保については、要望を踏まえながら、適切な規模を確保するよう努めたい。

(長澤委員)

先ほどの御発言で、アシスタントが増えることによる専門職の質について、いろいろな捉え方があると思う。私どもの一関・平泉では、生活支援アシスタントとして活用している。私の法人にもボランティアの形で何名か来ていただいている。

その目的は、数少ない介護のプロの方々、あるいは看護、医療の方の職場を下支えしてもらいたいということである。その人たちが入ることによってプロの質が落ちないようにしなければならない。そのために下支えが必要だろうし、有能な方は無償ボランティアからもう少し進んだ形での処遇をしているところも県南にはあると聞いている。大事な仕事ではないかと考えている。

一つ質問したい。私ども介護老人保健施設では、全国で人が足りないので、EPAや外国人の技能実習、在留資格に介護が入ったことで進めようと考えている。佐賀県では、佐賀大学と県庁で窓口を結んで動くと言っている。岩手県では、外国人介護職員の受け入れについてどのようになっているか。

(森介護福祉担当課長)

現段階では具体的な県の施策は準備していない。昨今、国の基金事業でも外国人関係の事業の頭出しがされているようなので、岩手県に適合するものを、他県の好事例を取り入れながらどのようにできるか、研究していきたい。

(長澤委員)

県央で一時期、ベトナムあたりとどうかという話があったが、周辺の状況を見ると必ずしもスムーズに行かないことも多いので、慎重にということでもまだ動いていないようだが、よろしくお願ひしたい。

(宮本委員)

介護の魅力発信ということで、中学2年生を対象にパンフレットを配布したようだが、もっと低学年に向けて発信することは難しいのか。

(森介護福祉担当課長)

魅力発信については、各層各方面に向けてやっていきたい。

今回の中学2年生というのは、その後の進路を選ぶ際に、高校に進む段階からある程度見えてくると考えられることから、高校選びの段階から介護というものを意識してもらいたいという意図で配布した。

もう少し下の年齢層に対する魅力発信については、介護福祉士養成施設協会などで作文を募集するような取組もあるので、今回は中学2年生であったが、もう少し下の層へのアピールの仕方について検討していきたい。

(4) 平成30年度介護保険制度改正の主な内容と本県の対応状況について

説明者 森介護福祉担当課長

事務局より、資料4に基づき説明。

質疑なし。

9 その他

次期総合計画「長期ビジョン（中間案）」について

説明者 岩渕政策監

中野企画課長

事務局より、資料5-1、5-2、5-3、5-4に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(長澤委員)

「自殺」という文言は適切なのか。一関では、自死遺族の講演会をやっているが、とてもナーバスなことである。

(岩渕政策監)

指標の設定を議論した際、自殺の表現はどうか、県の内部でも意見があったところである。本文にも使っているが、いろいろ御意見を伺いたい。今回、長期ビジョンの中間案、アクションプランは案という形だが、11月にもう一度バージョンアップして出す予定であるので、そこまでの間に検討させていただきたい。

(遠山会長)

本日の議論はここまでとしたい。本日は進行に御協力いただきありがとうございました。

10 その他

(大釜高齢福祉担当課長)

事務局からは特にはないが、委員の皆さまから何かあればお願いしたい。

(丸木委員)

名簿の訂正をお願いしたい。社会福祉法人岩手県社会福祉協議会の会長ではなく理事である。

(大釜高齢福祉担当課長)

大変申し訳ない。訂正させていただきたい。

現在就任していただいている委員の皆様の任期が、平成30年12月31日までとなっている。現在の委員の皆様による協議会の開催は本日が最後となるため、保健福祉部長より御礼の御挨拶を申し上げたい。

(八重樫保健福祉部長)

委員の皆様におかれましては、平成28年1月からの任期の中で、「いわていきいきプラン2020」の策定を始め、本県の高齢者福祉及び介護保険の推進に関して貴重な御意見・御提言を頂戴したところであり、改めて感謝申し上げます。この間、この協議会の中で賜った地域包括ケアや共生型サービスなどに関する御意見を、県の施策の中に反映させるべく検討し、施策推進に努めてきたところである。

高齢者福祉、介護保険の分野においても様々な課題があるが、これまで皆様から頂戴した御意見・御提言を生かして、「高齢者が、住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域包括ケアのまちづくり」、更にはその先の地域共生社会の実現を見据えて取り組んで参るので、今後とも御指導、御鞭撻を賜るよう、よろしくをお願いしたい。委員の皆様には大変ありがとうございました。

(大釜高齢福祉担当課長)

本日は長時間にわたり、貴重な御意見、御提言を賜りありがとうございました。以上で平成30年度第1回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。

本日はまことにありがとうございました。